

### Contents

新年のご挨拶	2・3
子供医療制度スタート	
国保の保険証がカードに	4・5
健康ひろば	6
中学生「税の標語」表彰式	7
宇杉ヶ丘団地「定期借地権」	8・9
まちのできごと	10・11
くらしの情報・長期総合計画	12
インフルエンザ	13
合併処理浄化槽補助金交付制度	14
ぶらすー品・俳句	15
町長メッセージ	16



11月22日「印南かえるのフェスティバル」にて  
コスモス畑の中で乗馬体験

### 平成22年 成人式

と き：1月10日(日)正午～受付開始  
午後1時半～式典開始  
ところ：印南町公民館（第一研修室）  
対 象：平成元年4月2日生～  
平成2年4月1日生  
お問い合わせ先：教育課（☎42 - 1701）

### 消防団 訓練初め式

と き：1月7日(木) 午前9時～  
ところ：若もの広場  
(雨天：印南町体育センター)  
お問い合わせ先：総務課（☎42 - 0120）

# 新年のご挨拶



町長  
玄素 彰人

あけましておめでとうござい  
ます。  
日頃、町民の皆様には町政に対  
するご理解とご協力を賜りますこと心  
から感謝申し上げます。

さて、早いもので、今年2月で任  
期の折り返しを迎えることとなりま  
した。

就任以来、今日までの課題、日常  
的に発生する課題、将来に向けての  
検討課題に向き合う中で、「いずれ  
平穏な日がくるだろうな」と期待し  
ながらも（結局、落ち着く日は中々  
来ないのですが…）、逃げることはな  
く、ひるむことなくその解決に向け  
て走り続けてきた2年間ではなかつ  
たかと、振り返っているところであ  
ります。

今後とも、印南町が未来に向けて、  
安定的かつ活力のある「まち」にな  
るべく、職員とともに汗をかき、ま  
た、町民の皆様と力を合わせ、その  
実現に向けて各種施策を展開してい  
きたいと考えていますので、ご指導  
の程よろしくお願い申し上げます。

さて、今、役場内では、今後の印  
南町のあり方を左右する、各種計画  
の策定作業を行っています。

- ・子育ての指針となる「次世代育成  
支援行動計画」。
- ・町づくりの根幹を成す「長期総合  
計画」。
- ・町の防災体制を具体化する「地域  
防災計画」。
- ・町の経営のスリム化を目指す「行  
政改革大綱」。

これらが相俟つてさらなる印南町  
の飛躍と発展があるものと期待を込  
めていますので、作成に携わる委員  
の皆様方にはご協力の程よろしくお  
願い申し上げます。

世は、政権交代・地方分権・財政  
難・少子高齢化・人口減など、政治  
の舵取りの難しい時代背景にありま  
すが、そういった事もプラス思考で  
乗り切り、町内外の方々に、「印南っ

ていい町やなあ」、「住みよい町や  
なあ」、「いろいろがんばりやるなあ」  
と心から言っていただけのように、「至  
誠天通」で走り続けたいと考えてお  
りますので、ご支援・ご協力の程重  
ねてお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸・ご健勝を  
祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせ  
ていただきます。

## 政権交代の渦中での 議会活性化をめざして！



議会議長  
藤本 良昭

明けましておめでとうございま  
す。輝かしい平成22年の年頭にあた  
り謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年8月2日には印南町  
議会議員一般選挙、さらに8月30日  
には衆議院議員総選挙が執行され、  
選挙の年でもありました。印南町議

会議員一般選挙では14名から12名に  
減員しての初めての選挙、結果は新  
人7名が誕生し、昨年9月1日より  
12名での新しい議会が船出をしまし  
た。

また、衆議院議員総選挙では民主  
党の圧倒的勝利で、長きにわたる自  
民党政権から民主党政権へと「政権

※「首長・議員は、答礼のための自筆のものを除いて、年賀状等の挨拶状を出すことを公職選挙法で禁止されています。ご理解の程お願い申し上げます。」

交代」がなされたところであり、「政権交代」が流行語大賞にも選ばれたところでもあります。

こうした中で、社会情勢はますます厳しさを増し、夢無き時代へとひと走る感があります。特に「政権交代」後の国の動きは「事業の仕分け」など新しい展開により、地方の主体性が増すと思われることとなつてきます。さらに、地方への権限移譲も拍車がかかるものと思われれます。

ただ、こうした権限移譲に伴い、財政的な面での負担も生まれてきます。印南町では自主財源が乏しく、厳しい財政状況が予想される中で、負担増は何よりも大きな打撃となります。

私ども議会としても、地方分権にかかる「議会の活性化」をより推し進めるため、昨年9月議会において「印南町議会政策研究特別委員会」を設置し、印南町の重要計画や重要政策、さらに重要課題について、行政だけに任せるのではなく、議会としても住民代表として、研究していくこととしました。

私ども印南町議会は、こうした活動を軸として、本年も「議会の適正化」を命題に、住民の意思を代表する機関であることを再認識し、住民の多様なニーズを的確に把握し、具

体的政策に結びつけていけるよう努力する所存であります。

町民の皆様には、今後とも深いご理解と変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 新年のご挨拶



教育長

船木 武裕

す。

結びに、皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

これまでの各学校の取組の成果の一つとして、今年度で三回目になる「全国学力・学習状況調査」で、印南町の小学六年生は全国平均を「やや上回っている」、中学三年生は「大きく上回っている」という嬉しい結果が数値として現れています。

これからも、それぞれの学校の色を生かしながら尚一層の学力向上に努めてまいりたいと考えています。

また、平成十八年度より取り組んでまいりました「幼保一元化施設」につきましては、昨年七月に「法人選定委員会」より社会福祉法人「しよぶ保育園」が選定され、町長に報告されました。爾来、平成二十三年四月の開園をめざして、鋭意取組をすすめているところでございます。

印南町で唯一の幼児教育施設となりますので、皆様に喜んでいただける「認定子ども園」になるよう精一杯の努力をしてまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、皆様にとりまして素晴らしい年でありますよう心よりご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

皆様には新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げますとともに、町教育行政に対しまして温かいご理解とご支援をいただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げます。

昨年秋頃より日高地方でも猛威をふるっている「新型インフルエンザ」への対応につきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力のお陰をもちまして、各学校・園とも大きな混乱を生じることなく教育活動ができていますが、「季節性インフルエンザ」と併せ予断を許さない状況でも

ございます。

教育委員会といたしましては今後とも関係機関と連携しながら細心の注意をはらってまいりたいと考えているところでございます。

さて、改正教育基本法の理念に基づいた「新学習指導要領」による移行措置がはじまり、各学校では「生きる力」を育むために基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用し課題解決するための思考力・判断力・表現力を身につけるために創意工夫を凝らしながら精力的に取組を進めています。

# 4月1日から印南町子ども医療制度が スタートします。 ～中学生まで医療費無料～

旧

6歳（小学校入学前）まで医療費が無料 所得制限あり

新

15歳（中学校卒業）まで医療費が無料 所得制限なし

「育児環境の改善：子育てしやすい町づくりを目指した施策」の一環として、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健康の保持及び増進に寄与し、子育て支援することを目的として、平成22年度から中学校卒業までの子どもを対象とした「子ども医療制度」が開始されます。

乳幼児医療・子ども医療ともに所得制限を廃止し、中学校卒業までの全ての子どもの医療費（保険対象診療分）が無料となります。

手続きにつきましては3月中に対象者全員に申請書を送付します。

なお、県外の医療機関では、この受給資格証は利用できませんので、県外で受診された方は健康福祉課へ申請をしてください。（申請には医療機関の領収書・印鑑・振込先の通帳をご持参下さい。）

受給資格証サンプル

印南町乳幼児医療費受給資格証	
公費番号	8 1 3 0 0 3 7 8
受給者番号	
受給者氏名	和歌山県日高郡印南町大字
受給者住所	
乳幼児氏名	
乳幼児住所	
生年月日	平成 年 月 日 生
有効期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
発行機関名及び印	和歌山県日高郡印南町 印南町長
交付年月日	平成 年 月 日

（乳幼児用：ピンク）

印南町子ども医療費受給資格証 （小学生）	
公費番号	8 1 3 0 0 3 7 8
受給者番号	
受給者氏名	和歌山県日高郡印南町大字
受給者住所	
子ども氏名	
子ども住所	
生年月日	平成 年 月 日 生
有効期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
発行機関名及び印	和歌山県日高郡印南町 印南町長
交付年月日	平成 年 月 日

（小学生用：オレンジ）

印南町子ども医療費受給資格証 （中学生）	
公費番号	8 1 3 0 0 3 7 8
受給者番号	
受給者氏名	和歌山県日高郡印南町大字
受給者住所	
中学生氏名	
中学生住所	
生年月日	平成 年 月 日 生
有効期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
発行機関名及び印	和歌山県日高郡印南町 印南町長
交付年月日	平成 年 月 日

（中学生用：ライトブルー）

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎42-1738

こくねん通信

## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されています

※確定申告を行う際に、社会保険料控除の適用を受けるためには、保険料を納めたことを証明する書類を添付することが義務付けられています。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が11月上旬に届かなかったり、紛失した場合は、下記にご連絡いただくことで再度送付させていただきます。

- ・控除証明書専用ダイヤル 0570-070-117
- ・IP電話・PHS向け電話番号 03-6700-1130

お問い合わせ先 住民課 ☎42-1730

# 4月から国保の保険証がカードになります

1人に1枚ずつになります



## 4月からの新しい保険証(見本)

印南町国民健康保険(国保)の保険証が、4月から上のようなカード型(材質は紙製)になります。また、これまでの1世帯に1枚から、世帯員1人につき1枚ずつになります。

**有効期限は1年間**

有効期限は4月1日(翌年3月31日まで)1年間

です。

但し、年度途中で65歳になる退職者医療制度(※)の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生月の末日(1日生まれの方は前月の末日)までとなっています。また、その被扶養者が被保険者より若い場合は同じ有効期限になります。

※国保の退職者医療制度には、会社や役所などを退職して年金を受ける65歳までの方とその被扶養者が加入します。この制度への加入には届け出が必要です。対象になるが、まだ未加入という方は届け出をしてください。

年度の途中に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療(長寿医療)制度に移行するため、75

歳の誕生日の前日までとなっています。

### 便利になる点は

- ▼医療機関の診察券や他のカード類と一緒に、カードフォルダーや財布などに入れられます。
- ▼旅行や出張など家を離れるときにも持っています。
- ▼家族が同時時間帯に別々の医療機関で受診できます。

▼印南町に住所があつて、通学や長期出張などで遠隔地被保険証の交付を受けている方は、新規や更新の手続きが不要になります。

※町外へ住所を移した場合、国保資格がなくなります。但し、学生は申請すれば保険証の交付が受けられます。申請に来られるときは保険証、在学証明書、印鑑をご持参ください。

### 紛失にご注意ください

- ▼これまでのものより小さくなりますので、紛失などにご注意ください。
- ▼70歳以上75歳未満の方は、保険証と併せて高齢受給者証(クリーム色)の提示も必要です。(後期高齢者医療制度に加入している方は除きます)

### 保険証が届いたら

新しい保険証は、3月中旬から、国保に加入している世帯の世帯主あてに、世帯員全員分を送付

します。台紙に1枚ずつ貼り付けていますので、はがしてご使用ください。

なお、保険証を受け取ったら、すぐに内容を確認してください。もし、誤りがありましたら健康福祉課へ連絡をお願いします。

現在使用している保険証は3月末で期限切れになります。期限切れになりましたら廃棄してください。

4月から、診療を受ける時は本人の保険証を医療機関の窓口に出してください。

### 国保の加入・脱退の届け出をお忘れなく

就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したとき、反対に退職などで健康保険を脱退したときは、14日以内に届け出をしてください。

例えば、国保から脱退する旨の届け出をしなかった場合、保険料(国保税)を重複して払ったり、医療費を返還したりしなければならなくなる場合がありますのでご注意ください。

なお、現在、どの健康保険にも加入していない方は、国保に加入することが義務づけられていますので、速やかに届け出てください。

4月からの届け出には、本人の保険証と認め印をご持参ください。但し、世帯主変更や世帯員全員転出のときは全員の保険証が必要になります。

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎42・1738

# 健康ひろば

## お腹すっきりスリム教室のお知らせ

### 運動編

肥満解消・メタボ対策には、食事療法と共に大事なのが運動療法です。

でも、何か運動したいと思っても、どんな運動をしたらいいの!?

ウォーキングした事もあるけど、なかなか続かないし…さて、そんな方たちの為に、運動教室を開催します。

自宅で一人でもがんばれる、また仲間と楽しくできる運動をご紹介しますと思います。

運動習慣を身につけて、気持ちの良い汗をかいてスリムになって、健康な体を作りましょう!一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしています。

友達・ご近所お誘い合わせのうえご参加ください。

#### 日時・場所

平成 22 年 1 月 22 日～2 月 19 日 毎週金曜日 計 5 回  
午後 7 時～8 時 印南町公民館  
平成 22 年 2 月 26 日～3 月 26 日 毎週金曜日 計 5 回  
午後 7 時～8 時 印南町保健センター

#### 内容

エアロビクスを中心に、ストレッチやタオル体操  
肩こりや腰痛予防体操もあります。

講師 フィットネスアクト 運動指導士

定員 約 30 名程度 (先着順)

#### 申し込み

平成 22 年 1 月 15 日 (金) までに  
印南町保健センター (☎ 43-8060) まで

### ひまわり教室

《毎月》  
集合 9 時 30 分  
場所 印南町公民館 (2 階) です  
2 月はあけぼの保育園に集合。  
(場所がわからない場合は 9 時  
20 分に保健センター前に集合)  
《毎月持ってくるもの》  
お茶・タオル・出席ノート

月 日	内 容
1 月 28 日 (木)	節分遊び
2 月 18 日 (木)	あけぼの保育園との交流会
3 月 16 日 (火)	終了式

分けてください  
あなたの愛を

献血のご協力をお願いします  
日 時: 1 月 29 日 (金)  
9 時 30 分～12 時 00 分  
13 時 00 分～16 時 00 分  
場 所: 印南町公民館

	1 月	2 月
1	金	月
2	土	火
3	日	水 倒れんジャー
4	月	木 認知症予防教室
5	火	金 お腹すっきりスリム教室(運動)
6	水 倒れんジャー	土
7	木 認知症予防教室	日
8	金	月
9	土	火
10	日	水 倒れんジャー いきいきサロン
11	月	木
12	火	金 お腹すっきりスリム 教室(運動)
13	水 倒れんジャー いきいきサロン	土
14	木 1 歳 6 か月児検診	日
15	金	月 はつらつママ教室
16	土	火 デイケア
17	日	水 倒れんジャー 認知症予防教室
18	月	木 ひまわり教室
19	火	金 乳幼児健康相談 お腹すっきりスリム教室(運動)
20	水 倒れんジャー はつらつママ教室	土
21	木 認知症予防教室	日
22	金 乳幼児健康相談 お腹すっきりスリム教室(運動)	月 健康相談(山口)
23	土	火
24	日	水 倒れんジャー いきいきサロン
25	月	木 4・10 か月児検診
26	火	金 お腹すっきりスリム 教室(運動)
27	水 倒れんジャー いきいきサロン	土
28	木 お腹すっきりスリム 教室(栄養)・ひまわり 教室・3 歳児健診	日
29	金 お腹すっきりスリム 教室(運動)・献血	
30	土	
31	日	

お問い合わせ先  
保健センター ☎ 43-8060  
健康福祉課 ☎ 42-1738

ご応募ありがとうございました。

## 『税に関する中学生の標語』入賞作品

印南町の「税に関する中学生の標語」の入賞者の表彰式が昨年11月14日に印南町役場で行われ、町長賞に門脇 朱音さんら14名の方に表彰状が手渡されました。いずれもすばらしい作品ばかりでした。表彰式の中で、受賞者のみなさんから税に関して一言いただきましたが、みなさんのしっかりしたコメントに関心いたしました。どうもありがとうございました。



### 町長賞

「税金は未来をひらくキーワード」

印南中学校2年 門脇 朱音さん

### 日高地方租税教育推進協議会長賞

「税金で明るく安心いい未来」

切目中学校2年 津呂 育孝さん

### 教育委員長賞

「税金で笑顔絶えない町づくり」

清流中学校3年 田中 遥さん

### 教育長賞

「税金を納めて分かる大切さ」

稲原中学校1年 瀧川 弥加さん

### 優秀賞

(日高地方租税教育推進協議会)

「税金はみんなのことを考えて」  
 「人々のささえとなるよ税金は」  
 「税金は人の暮らしにかかせない」  
 「税金で僕らの未来創り出す」  
 「考えて未来の土台の大切さ」  
 「税金でかなえてほしいぼくの夢」  
 「税金で未来と老後に安心を」  
 「託したい豊かな未来を税金で」  
 「税金が未来をかえるカギになる」  
 「幸せな町をつくろう税金で」

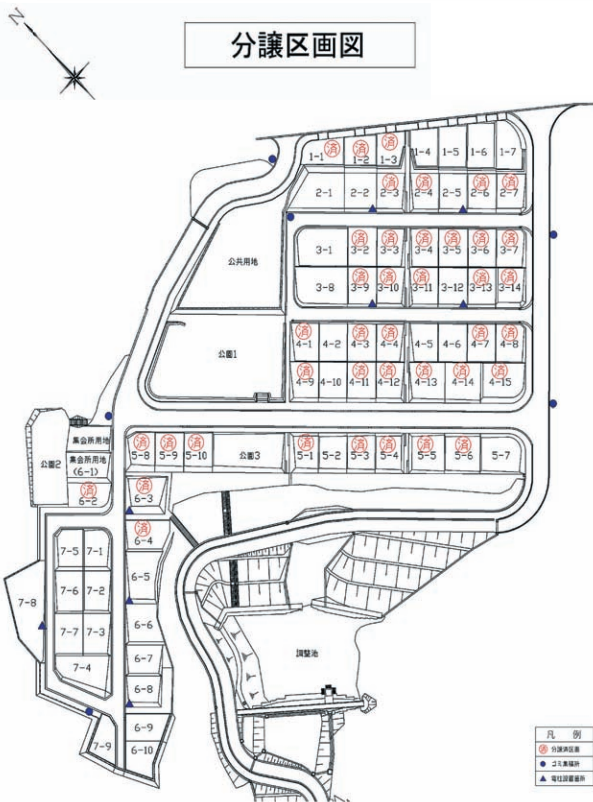
印南中学校1年 樋畑 友貴さん  
 印南中学校2年 保川 未来さん  
 印南中学校3年 西田 絵理さん  
 稲原中学校3年 塩路 隆真さん  
 稲原中学校3年 清水 智子さん  
 切目中学校1年 久堀 晴紀さん  
 切目中学校3年 坂井 里帆さん  
 切目中学校3年 早田 愛理さん  
 清流中学校2年 太田 裕也さん  
 清流中学校3年 前田 江里奈さん

お問い合わせ先 税務課 ☎42-1731

# 潮風の香る丘『宇杉ヶ丘』



定期借地権設定住宅用地として募集開始します！



## 宇杉ヶ丘団地概要

- ★借地権設定区画数：31区画
- ★道路幅員：4m～12m（歩道含）
- ★建ぺい率：70%
- ★容積率：150%
- ★区画面積：194.13㎡～
- ★年額賃料：111,600円～
- ★月額賃料：9,300円～
- ★保証金：700,000円～

## 宇杉ヶ丘団地一般定期借地付の主な内容は下記のとおりです。

- 貸付期間は、契約締結の日から51年間です。保証金は、地価の10%相当額です。期間満了後、更地返還後に無利子でお返します。
- 賃料の年額は、土地価格の1.5%相当額です。
- 申し込みの募集については、一般公募により平成22年1月4日から随時受け付けます。
- 申込者の資格は
  - ・満20歳以上で、支払能力のある者。
  - ・税金を滞納していない者。
  - ・住宅建築後、速やかに住民登録を移せる者。
- 住居の用途以外には使用できません。小規模な店舗等は併用住宅として建築できます。
- 契約締結後1年以内に建築に着手してください。宇杉ヶ丘団地分譲についても、現在随時受付中です。

詳しいパンフレットもご用意しております。お気軽にお越し下さい。  
お問い合わせ先 建設課 ☎42 - 1734





## 印南町一般定期借地貸付



### Q1 一般定期借地権とは？

A1 契約期間が終了したときに、契約の更新や期間の延長ができない借地契約のことです。建物買取請求権がないので、契約期間満了時には建物を取り壊し、更地にして返還しなくてはなりません。

### Q2 51年の契約期間満了後、希望すれば契約を延長できますか？

A2 契約期間の延長、変更はできません。引き続き住むことを希望される場合は、新たに51年の定期借地権契約を結ぶことができます。ただし、いったん保証金を清算し、新たにその時点での保証金を支払うことが必要になります。

### Q3 どんな建物でも建築できますか？

A3 建物の用途は、自ら居住される一戸建居住用住宅です。尚、小規模な店舗や事務所は併用住宅として建築できます。また、建ぺい率は70%以下、容積率は150%以下となっており、建物の高さが10mを超えないこと等が決められています。契約締結後、1年以内に建築に着手していただくことになります。

### Q4 誰でも借りることができるのですか？

A4 住宅地を希望される方は、印南町内外は問いません。申込者の資格としては、以下のとおりとなっています  
①申込者自身が住む住宅を建築するため、宅地を必要とする方。  
②満20歳以上で、支払能力のある方。  
③住民税および固定資産税等の税金を滞納していない方。  
④住宅建築後、速やかにその住所地に住民登録を移せる方。

### Q5 保証金とはどういうものですか？

A5 借地契約を担保するため、保証金を町に預託していただきます。51年間の契約期間が満了したとき、途中で契約を解約したとき、土地の更地返還と引き換えに無利子で全額返還します。但し、賃料滞納など債務不履行があった場合は、保証金から控除して返還します。

### Q6 住宅金融支援機構等の借入れはできますか？

A6 一般定期借地権設定用地を借りて住宅を建築する場合に必要な資金は、保証金と建物建築資金及び不動産取得税などの諸費用です。このうち建物建築資金については、住宅金融支援機構の融資を受けることができます。銀行等からの借入れも可能です。

### Q7 固定資産税はどうなりますか？

A7 納税義務が生じるのは建物のみです。土地を購入した場合より、税金面でも有利となります。

### Q8 住宅ローン控除は受けられますか？

A8 定期借地権設定用地に住宅を建築した場合にも、住宅取得特別控除を受けることができます。

### Q9 途中で建物の建替え及び増築はできるのでしょうか？

A9 51年間の契約期間中、建物の増改築は自由にできます。しかし、増改築する前に町へ通知してください。

### Q10 期間の途中で家を売却できますか？

A10 町の承諾を得て第三者に売却できます。但し、保証金返還請求権も併せて譲渡することとし、建物の所有権と分離して譲渡することはできません。

### Q11 定期借地権設定用地を第三者に貸すことは可能でしょうか？

A11 町の承諾を得れば、第三者に貸すことは何の問題もありません。

### Q12 土地を購入したくなったときはどうなりますか？

A12 当初契約はあくまでも51年間の定期借地ですが、購入の希望があれば購入することができます。購入するときの価格は、その時点の分譲価格を基準とします。

### Q13 定期借地権は相続できますか？

A13 最初に51年間の定期借地権設定契約した本人が万が一、亡くなった場合、町に通知していただき、残りの期間は相続人が契約を引き継ぐことになります。契約者の変更があった場合、更新料や手数料は発生しません。

### Q14 建物の取り壊し費用はどちらの負担ですか？

A14 51年間の契約期間が満了すると、土地を更地にして返さなければなりません。その時の建物を壊す費用は借主の負担となります。

### Q15 土地の賃料はずっと同じですか？

A15 当該土地の土地価格の変動等により、賃料を改定することがあります。

# まちの できごと



11月5日(木)



## 防災研修会

防災システム研究所 所長：山村 武彦 氏  
による講演「自助・共助・公助でつくる災  
害に強いまち」



↑会場では特産品の特売  
コーナーも

11月12日(木)

## 印南町ゴルフコンペ

この日は最高のゴルフ日和でした。  
ナイスショット～！  
(写真は始球式)



11月22日(日)



大人気の猪肉カレー  
には長蛇の列。  
はやく食べたいな～



4Hクラブのみな  
さん。竹を使った  
おもちゃを作って  
くれました。





# 印南かえるのフェスティバル

11月22日(日)

11月22日(日)に開催した『印南かえるのフェスティバル』は、約5,000人もの方々にご来場いただき、大変な大盛況のうちに終了することができました。

ご参加・ご協力頂いた皆様には心より感謝申し上げます。



かぼちゃの重量当てクイズ  
この大きなかぼちゃ、何キロあるかわかるかな～??  
正解は：左 48kg 右 77kg でした！



カックン、エルちゃんと一緒に記念撮影  
ハイ、チ～ズ (\*°▽°)V



この日最後のイベントの餅まき。  
会場内の4カ所に建てたやぐらから一  
斉に餅まきがスタートしました。



やっと抜けた～♪

# 第5次印南町長期総合計画

## の策定が始まりました。

印南町では、平成12年3月に第4次長期総合計画を策定し、「人も自然もいきいき 豊かで活力あふれるまち」をまちの将来像とし、その実現に向けて各分野の施策を推進してきました。

この間、印南町も人口減少時代、少子高齢社会を迎えるにいたり、まちがめざすべき将来像や、環境、福祉、教育、産業振興、住民参加等さまざまな分野における施策のあり方なども含め、時代の流れに対応した施策展開の方向を総合的に示すことが必要となってきております。

このため、今後10年間を見通した「第5次長期総合計画基本構想」と前期5ヶ年で取り組む「前期基本計画」を策定することになり、11月27日に第1回計画審議会が開催され、会長、副会長が選任された後、アンケート調査票や今後のまちづくりの方向などについて審議が行われましたのでご報告いたします。

また、住民の皆様には、年末のお忙しい時期に全世帯及び中学生を対象としたアンケート調査にご協力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。なお、アンケートの締め切り日は昨年の12月21日となっておりますが、アンケート調査票がまだお手元にごございましたら、恐縮ですがご記入の上最寄りのポストへ至急投函お願いします。

今後とも計画審議会での審議の概要やアンケート調査結果などについては、広報「いなみ」や町役場ホームページにてご報告いたしますので、ご覧頂きますようお願いいたします。



18名に委嘱状が交付されました。

お問い合わせ先 企画政策課 ☎42-1736

## 御坊税務署からのお知らせ

### 申告と納税について

所得税・贈与税の申告と納税は **3月15日(月)**まで  
個人事業者の消費税の申告と納税は **3月31日(水)**まで  
申告書は自分で作成してお早めにご提出ください。

### 納税は便利な口座振替を！

納税はご指定の預金口座から自動的に納付できる便利・安心・確実・手続簡単な**振替納税**をご利用ください。  
なお、口座振替をご利用されている方の振替納付日は、所得税は **4月22日(木)**、  
個人事業者の消費税は **4月27日(火)**です。

お問い合わせ先 御坊税務署 ☎0738-22-0695



## 2010年世界農林業センサスにご協力ください

農林業センサス 平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 企画政策課 ☎42-1736

## 『かならずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も』

和歌山県最低賃金 時間額 674円  
効力発生日 平成21年10月31日

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(☎073-488-1152)  
又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

ワクチン接種費用の助成について

新型コロナウイルス対策につきましては、印南町として対策本部を設置し、感染拡大防止に全力を挙げて取り組んでいます。その一つとして、町民の方々の感染及び感染による重症化の発生をできる限り予防するため、ワクチン接種費用の助成を拡大して実施しています。

ワクチンの接種費用（実費）は医療機関で一律、1回目 3,600 円、2回目（原則）2,550 円ですが、その費用の全額または一部を助成するものです。（町民の方全員が、全額か一部助成のどちらかに該当します。）

★助成対象者

町内に住所を有し、平成 22 年 3 月 31 日までに接種をした方

★助成内容

生活保護世帯の方  
町民税非課税世帯の方



全額助成

（1 回目、2 回目とも無料で接種）

町民税課税世帯の方



1 回の接種につき 1,000 円助成

（ただし 2 回 2,000 円まで）

※ 1 回目 2,600 円で接種できます。

★申請方法

○これから接種される方（申請に必要なもの：印鑑）

1. 事前にかかりつけ等の医療機関に予約（優先接種スケジュールに合わせ）
2. 申請は印南町保健センターまたは健康福祉課へ
3. 無料接種券または助成券の発行（町民税課税状況を確認）は印南町保健センター

○すでに接種された方も申請をすることができます。

詳しくは右記お問い合わせ先まで。【印南町新型コロナウイルス対策本部】  
印南町保健センター ☎ 43-8060



## 児童扶養手当のお知らせ

### 児童扶養手当を受けられる方

次のような児童（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者または 20 歳未満で一定の障害のある者）を監護している母、または母にかわって養育している方

- |                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| ①離婚……………父母が婚姻を解消した児童         | ⑥拘禁……………父が引き続き 1 年以上拘禁されている児童 |
| ②死亡……………父が死亡した児童             | ⑦未婚の女子……………母が婚姻によらないで懐胎した児童   |
| ③障害……………父が一定の障害にある児童         | ⑧その他……………棄児など                 |
| ④生死不明……………父の生死が明らかでない児童      |                               |
| ⑤遺棄……………父が引き続き 1 年以上遺棄している児童 |                               |

### 手当の額と支払日

手当は、県知事（町村の場合）又は市長の認定を受けると、請求した日の属する月の翌月分から支給され、年 3 回（12 月、4 月、8 月）支払日の前月までの分が支払われます。

手当額	月額	全部支給	一部支給
	子 1 人	41,720 円	41,710 円～ 9,850 円
	第 2 子は 5,000 円、第 3 子以降は 1 人につき 3,000 円加算		

お問い合わせ先  
健康福祉課 ☎ 42-1738

## 特別児童扶養手当のお知らせ

### 特別児童扶養手当を受けられる方

20 歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方。

### 手当の支給額

障害の等級に応じて支給されます。

1 級	児童 1 人につき月額	50,750 円
2 級	児童 1 人につき月額	33,800 円

### 手当の支払日

手当は認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

年 3 回（12 月、4 月、8 月）支払日の前月分まで支払われます。

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎ 42-1738

平成 22 年度

# 合併処理浄化槽補助金交付制度について

平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月上旬まで）に合併処理浄化槽を設置される方で補助金を要望される場合は、希望届を下記の期日までに役場上下水道課に提出して下さい。用紙は役場上下水道課にあります。但し、申込基数の関係から年度途中で追加募集を行う場合があります。

- ◎補助対象地域 町内全域  
(但し、下水処理事業実施地区<古井・山口・宮ノ前・古屋の集合処理区域>を除く)
- ◎補助対象者 印南町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に定める者
- ◎申込期日 平成 22 年 3 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
- ◎申込に必要なもの 印鑑・住宅の延べ床面積のわかる図面
- ◎補助制度の内容 [補助金の額は、概ね次の通りです。]

区 分	5 人 槽	6～7人槽	8～50人槽
補助金額	332,000 円	414,000 円	548,000 円

- ◎補助対象基数 50 基程度
- ◎人槽は5人家族だから5人槽というのではなく住宅の延べ床面積から何人槽になるかを算定します。  
(施工業者に確認して下さい。)
- ◎全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会の登録制度に登録された機種であること。  
(施工業者に確認して下さい。)

## 浄化槽は維持管理（有料）が必要です。

浄化槽は微生物により水をきれいにしていますので微生物が活動しやすい環境をつくる必要があります。そのため 1. 保守点検 2. 清掃 3. 法定検査 の項目を必ず受けなければなりません。管理を怠ると浄化槽の機能が発揮されず汚い水や臭いのついた水がでて大切な自然をこわしてしまふこととなります。

お問い合わせ先 上下水道課 ☎42-1732

## 医師が「あなたの健康作り」をサポートします！

一般健康相談窓口を下記により開設します

開催日時	場所
1月12日(火) 2月9日(火) 3月9日(火)	13時30分～ 日 高 医師会館

産業医の医師が開業する各診療所でも一般健康相談に応じます。

上記の相談はいずれも「従業員 50 人未満の企業に勤める方」に限ります。

上記の相談はいずれも無料です。

お問い合わせは日高有田地域産業保健センターまで

〒644-0002 御坊市藺 290

☎0738-22-5344

## 弁護士事務所の無料法律相談

多重債務・相続・離婚・交通事故・不動産トラブルなど、身の回りの困りごとを弁護士に相談してみませんか。

相談の受付から全てを法律事務所が行います。弁護士には守秘義務がありますので、あなたが相談した事実、相談内容、その他一切の秘密は守られます。安心してご相談ください。

・日時：1月19日(火)午前10時～正午(1組30分・時間厳守)

・場所：御坊ひまわり基金法律事務所

(御坊市名屋町3丁目)

・定員：1月12日(火)午前9時の電話予約開始時点から先着4組

・予約電話番号：☎07388-32-7357

(1月19日の無料枠と申し出てください。)

出納室……………42-1733  
 建設課……………42-1734  
 企画政策課………42-1736  
 産業課……………42-1737  
 健康福祉課………42-1738

議会事務局……………42-1739  
 教育課(学校関係)…42-1700  
 教育課(社会教育)…42-1701  
 地籍調査推進室………42-1735

切目社会教育センター  
 ………………43-0773  
 保健センター………43-8060  
 公民館……………42-1702

# お知らせ

## ○現在の人口

(平成21年12月1日現在)

世帯：3,212世帯(+2)  
人口：9,260人(-15)  
男性：4,407人(-14)  
女性：4,867人(-1)

※( )内は10月1日との比較

## ○心配事相談所開設予定

印南町社会福祉協議会  
☎0738-42-1433

相談所開設年月日	会場	相談時間
1月14日(木)	社会福祉センター	10:30~15:00
2月25日(木)	みずほ会館	13:30~15:30
3月11日(木)	社会福祉センター	10:30~15:00

※相談日・相談場所について変更する場合がありますのでご了承下さい。



# あの歌 この歌 紹介

通信文芸いなみより

## 短歌

生涯を此処に定めて松古木岬の岩場に確と根を占む  
冬そうじ赤く咲き出でし今朝の庭何か好い事ありそな予感  
冬陽射す窓開け放ら久々に夜具干す今日のゆとり嬉しき

## 俳句

初糶や暁光はしる波負ひて  
迎春や母の齢をばるか越え  
山峡を丸洗ひせる秋豪雨

## 川柳

振り返る可も不可もなき歳月よ  
虎兇を得るならば虎穴に入るもよし  
若かった口マンを追うた日も朧

山本 さとし  
高木 みのる  
桑野 真弓  
朝木 芽子  
里森 素子  
田守 としを  
塩路 みら子  
杉村 弥生  
平尾 茂雄

## paraす一品のおかず お正月重詰料理

### 栗きんとん

- 材料 ・さつまいも……600g  
・くちなしの実……2コ  
・砂糖……300g  
・栗甘露煮……16コ(びん詰めのものでもよい)

- 作り方 ①さつまいもは3cm厚さの輪切りにして皮を厚めにむき、水にさらしてあくを抜く。  
②鍋に入れてかぶるくらいの水を加え、くちなしの実も入れて柔らかくなるまで茹でる。  
③茹で上がれば水気を切って熱いうちに裏ごしにかける。  
④鍋に裏ごししたさつまいもを入れ、砂糖と栗の甘露煮の煮汁少々を加えて中火にかけ、木杓子でかきまぜたら15分位煮る。  
⑤つやよく適当な固さになれば栗の甘露煮を小切りしたものを混ぜ込む。

### 黒豆煮

- 材料 ・黒豆4カップ  
・古釘
- ・A ぬるま湯…カップ10 塩………大さじ1  
しょうゆ…カップ1/3 タンサン…小さじ2  
砂糖………320g

- 作り方 ①鍋にAの材料を入れて混ぜ合わせ、古釘は布に包んで入れ、ここへきれいに洗った黒豆を浸けて一晩置く。  
②そのまま火にかけ、沸騰すれば火を弱め、落としふたをして5~6時間間上かけてゆっくり煮詰める。(黒豆が常に浸かった状態になるように注意し、煮汁が少なくなれば湯を足すとよい。)  
③煮えたら火を止め、落としふたをしたまま一昼夜置き、味を含ませる。



(レシピ提供：小田 美津子)



直接つながります  
総務課………42-0120  
住民課………42-1730  
税務課………42-1731  
上下水道課……42-1732



町長メッセージ 町民の皆様へ

「自主防災組織にかける思い」

印南町では現在、地域の皆さんが協力し、自主的な防災活動を行う「自主防災組織」を設立するに当たり、補助金をお出しするという政策を実施しています。基本額として、3万円＋300円×個数。このほかにも防災資機材、防災倉庫20万円（上限）など合計40万円程度を支給する制度になっています。（基本的には区単位ぐらいでお願いしています）

ではなぜ、今自主防災組織なのか？それは、災害に対して真剣に考えれば考えるほど、行政主体の防災体制に限界を感じているからです。

特に、小規模災害（家火災、道路等の崩壊、台風災害など部分的・限定的なもの：これくらいなら行政で対応可能です）ならまだしも、大地震（今後30年の間に東南海地震の確率が60～70%といわれています。）や津波、大洪水による河川の氾濫、山火事など町職員で対応できないような大規模災害が起これば、行政の体制も同時に壊滅的な打撃を受け、どれだけ体制を整えていたとしても、住民の皆さんに必要な支援が出来ないことが明らかだからです。

私は、災害に対してその思いを申し上げるとき「自助・共助・公助」の話をさせていただきます。

すなわち、大規模災害において大事なことは、自らが自分と家族の身を守ること（自助）、隣近所で助け合い危難を乗り越えること（共助）、公共の支援・または日頃のインフラの整備などを行う（公助）が必要であるということです。

そして、特に阪神大震災における被災者のアンケート結果では、大切な順に自助7・共助2・公助1という結果が出ています。

大規模災害の際には役所はいかに無力であるかを知ると同時に自分を守りまた自分たちで助け合うことが如何に大切で有効であるかをこのことでもおわかりいただけたと思います。

そんなこともあり、自主防災組織を出来るだけ速く立ち上げていただきたい、同時に、それが継続的に運用（ここが難しいし、他の自治体でも苦労されているようです）出来るようにして頂ければと考えています。

一昔前と違い、通勤の範囲が広がったり、仕事が忙しかったり、若い人の参加率が悪かったり（若い人自身が減っています）、近所のつきあいが面倒だったり、考えの多様化等で、自治会

（区）活動や自主防災組織のような自治的な組織が運営しにくくなっているのは否めませんが、だからといってやめてしまうと、これからの高齢化社会、人口減、大規模災害等に対応できる住民の団結力すなわち自治力をなくすことになります。

また今、地方分権が叫ばれています。権限や財源（潤沢な財源は今の日本の借金の状況をみても期待できません）が今後委譲されてくると、もはや国の画一的な行政の庇護から離れ、自分たちで考え、自分たちで行動し、自分たちが責任をとるといふ自治体運営を、好むと好まざるに関わらず選択せざるを得なくなります。

そうすると、まさに地域でアイデアを出してもらったり、それに対して予算措置をしたり、今以上に住民の皆さんと行政が連携をとって「協働」（例：今までの役所の仕事を地域に分担させていただく：有償の場合もあります）していく必要が出てきます。

またそのことは「自治力」が非常に要求されることを意味しますし、これがある自治体こそが（ないところとの差は開きます）本当の意味においても住民自治を確立することが出来るのだとも考えます。（今までの地方自治は行政主体の自治であったと思います）

「自主防災組織」を立ち上げ運営して行くためにはパワーがいります。災害時にはどう逃げるのか？一人暮らしをされている方の安否の確認は？誰がリーダーで引っ張っていくのか？今後どういう啓発活動をしていくのか？等々、こういったことを考えていくと数え切れないほどの課題に当たるのだと思います。

そしてそれに対して、答えを出したり、整備していかなければなりません。

しかし、そんな中みんな考え結束していくことが、「自主防災」の問題だけでなく、地方自治の根幹を維持・発展させる（すなわち「自治力」をつくる）ことにも繋がってくると思います。そう考えると、『自主防災組織』にかける思いは自然とふくらみます。

今後の皆さんのお力で、素晴らしい自主防災組織、力強い町を作り上げていただきたい。

そのことにご期待し、今回のメッセージとさせていただきます。